

千代田区気候変動適応計画 2021 (抜粋)

2021(令和3)年11月

千代田区

1. 2 計画策定の目的

千代田区においても、既に気候変動による影響が顕在化しており、今後の気候変動の進行により、これまで以上に様々な分野で影響が生じると考えられます。

気候変動による影響及びその影響に対する脆弱性は、その地域の自然的・社会的・経済的条件によって大きく異なります。千代田区は、東京都の中でも高度に業務化が進んだ地域であり、他にない特色を有します。こうした特性を十分に踏まえ、地域の実情に合わせて「いつまでも安心して住み働き続けられる強く魅力あるまち」を実現することを目的とし、本計画を策定します。

1. 3 計画の位置づけ

本計画は、気候変動適応法第 12 条及び千代田区地球温暖化対策条例第〇条に基づく、地域気候変動適応計画として策定します。なお、「緩和策」に関する計画である「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」とは、気候変動対策の両輪として連携しています。

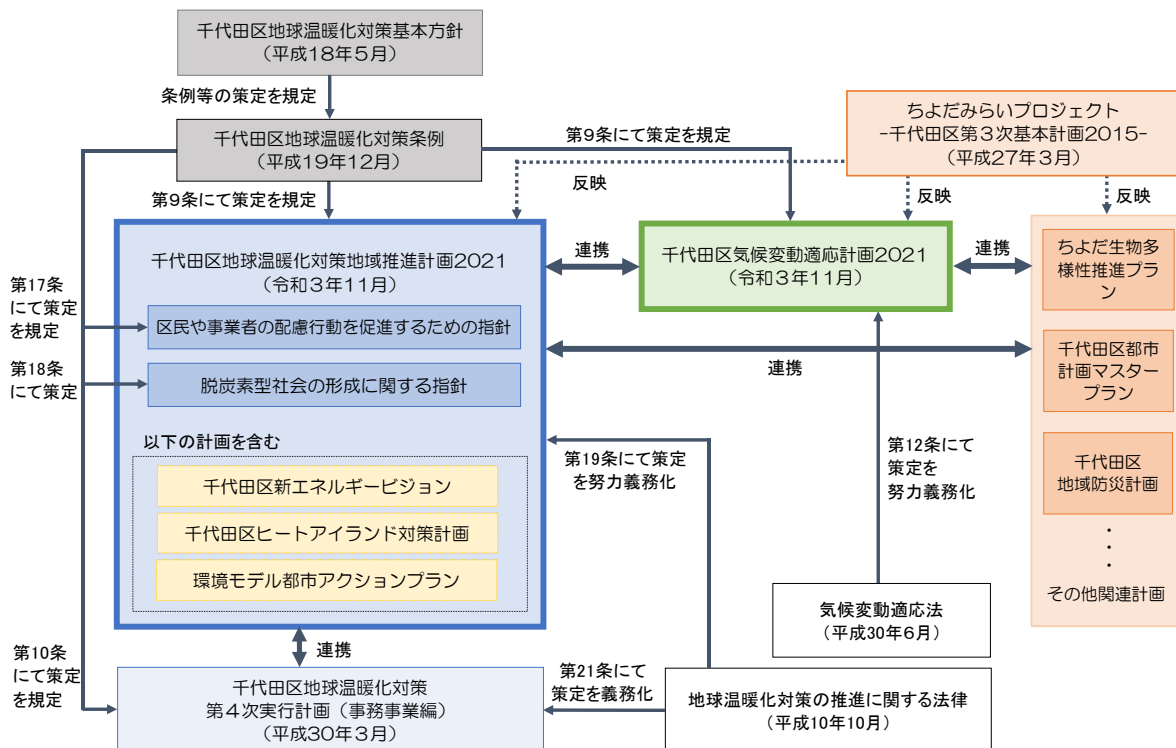


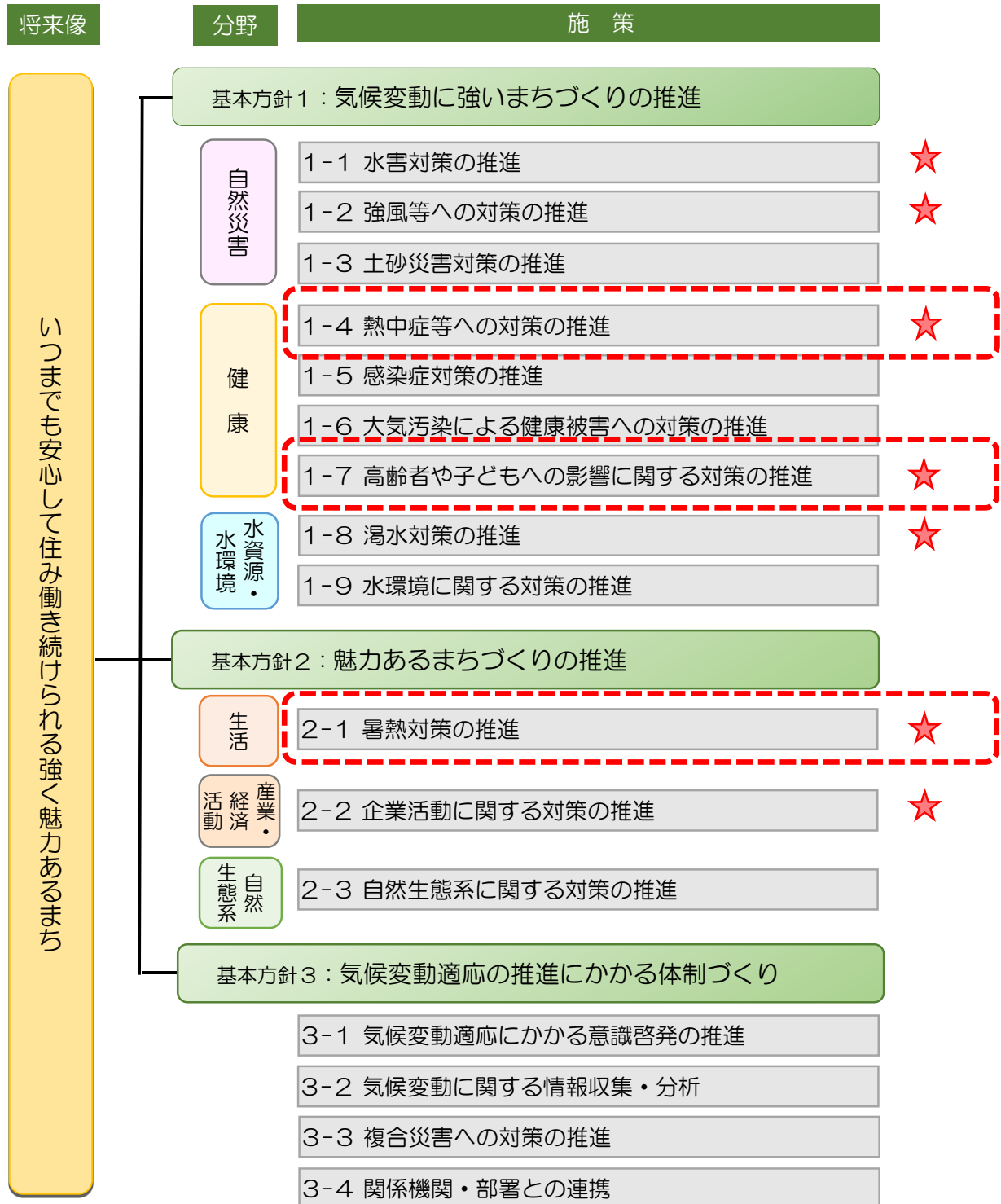
図 1-1 計画の位置づけ

1. 4 計画期間

本計画では、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間を計画期間とします。ただし、計画策定後も常に最新の科学的知見を収集し、その情報と各施策の状況により、必要に応じて計画を見直します。

4. 1 施策体系

本計画では、気候変動による影響が考えられる各分野において、以下の施策を実施します。なお、「3.3 優先的に取り組む分野・項目（気候変動影響の評価）」において選定した分野・項目に関する施策には、★を付けています。



4. 2 各分野の主な対策

各分野における千代田区の現況と将来予想される気候変動影響、それを踏まえた主な対策を示します。

基本方針1 気候変動に強いまちづくりの推進

- 気候変動による自然災害や健康被害、その他の事象の影響を回避・軽減し、区民や事業者の生命、財産、生活や活動を守る対策を進めます。
- 対策は、建築物の設備における対策などハードの対策と区民等による適応を進めるための普及啓発などソフトの対策の両面を推進していきます。

(2) 健康

<現況と将来予測される影響>

- 気温上昇が進むと、暑熱により熱ストレスが増大し、熱中症や死亡のリスクが高まることが懸念されます。また、基礎疾患を有する場合は、よりリスクが高まります。
- 気温の上昇により感染症を媒介する節足動物（蚊やダニ等）の分布可能域が変化し、感染症のリスクが増加する可能性があります。
- 気温上昇による生成反応の促進等により大気中のオキシダント等の汚染物質の濃度が変化していると言われています。

<対応方針>

- 熱ストレスを軽減する設備の導入や熱中症等の普及啓発、体制の活用により、熱中症等の健康被害を予防し、死亡リスクを減少させます。特に、高齢者や子ども、基礎疾患を有する方など影響を受けやすい区民等を対象にした取組みを充実させます。
- 感染症の発生による健康被害を防ぐため、感染症の早期発見とまん延防止を図ります。
- 大気汚染に関する定期的な調査により汚染物質を把握し、区民等へ情報提供を行います。また、健康被害をもたらすオキシダント等の生成につながる自動車の排出ガスを減らす取組みを併せて実施します。

<主な対策>

施策／対策名・取組内容		主体・対象		
		区	区民	事業者
1-4 熱中症等への対策の推進【優先的に取り組む施策】				
熱中症等予防に関する普及啓発	パンフレットの配布や区ホームページ・広報千代田への掲載等により熱中症等予防に関する情報を周知する。特に暑熱による影響を受けやすい高齢者や基礎疾患がある区民等へ重点的に呼びかけを行う。	○	○	○
高齢者の熱中症予防訪問	熱中症リスクが高いと思われる高齢者に対して熱中症予防の注意喚起を行うため、戸別訪問を行う。	○	○	
熱中症警報の情報発信	暑さ指数（WBGT）が基準以上の予報が出ている際に、安全・安心メールや区ホームページ等により周知する。	○	○	○
暑さ指数（WBGT）の測定等による注意喚起【重点事業】	区有施設等に暑さ指数（WBGT）の測定器を設置し、数値を知らせることで熱中症等への注意喚起を図る。	○	○	○
「ひと涼みスポット」の設置	冷房の効いた区内施設のスペースを活用し、休憩や水分補給をして熱中症を予防するとともに、その場を利用して熱中症に関する正しい知識の啓発を図る。	○	○	
熱中症に関するデータ分析	熱中症の救急搬送者の状況等を分析し、効果的な熱中症対策の検討につなげる。	○		
1-5 感染症対策の推進				
感染症予防・医療対策	感染症発生の動向を把握し、感染症の早期発見とまん延防止を図る。	○		
1-6 大気汚染による健康被害への対策の推進				
大気汚染調査	区役所や出張所、交差点等での測定により大気を監視し、汚染状況を把握する。	○		
大気汚染情報の周知	光化学スモッグの発生時等に区有施設への表示板の掲示や安全・安心メールの配信により区民へ周知を図る。	○	○	○
自転車や電気自動車等の利用促進	健康被害をもたらすオキシダント等の生成につながる自動車の排出ガスを削減するため、電気自動車等やコミュニティサイクルをはじめとする自転車の利用の促進を図る。	○	○	○
1-7 高齢者や子どもへの影響に関する対策の推進【優先的に取り組む施策】				
高齢者の熱中症予防訪問	熱中症リスクが高いと思われる高齢者に対して熱中症予防の注意喚起を行うため、戸別訪問を行う。	○	○	
子ども施設への日除けの設置【重点事業】	保育施設や学校等の子ども施設に遮熱性の日除けを設置する。	○	○	
子ども施設の実情に応じた暑熱対策設備の導入【重点事業】	子ども施設の使われ方や現場の要望を踏まえ、ドライ型ミスト等の有効な暑熱対策設備を導入する。	○	○	

基本方針2 魅力あるまちづくりの推進

- ・ 区民や事業者等がより住み働きやすくなる魅力や新たな価値を創出するという視点を持ち、対策を推進します。
- ・ 例えば、暑熱対策に取り組むことで緑地や憩いの場を創出し、地域の価値を高める、事業者を支援することで多くの企業が適応策に取り組み、個々の企業の評価や地域の信用が向上することなどが考えられます。

(1) 生活

<現況と将来予測される影響>

- 気候変動による気温上昇にヒートアイランド現象による昇温が加わることで熱ストレスが増大し、熱中症のリスク増加にとどまらず、睡眠障害、暑さによる不快感、だるさや疲労感、屋外活動の制限等による機会の喪失など、区民の生活に様々な影響が及ぼされます。

<対応方針>

- ヒートアイランド対策など暑熱を軽減する設備の導入や活動の推進を行います。

<主な対策>

施策／対策名・取組内容		主体・対象		
		区	区民	事業者
2-1 暑熱対策の推進【優先的に取り組む施策】				
緑化指導	公共施設及び民間施設の建築等に際し、緑化計画書の提出を行うこととし、地上部や建築物上、接道部の緑化について指導を行う。	○		○
ヒートアイランド対策助成制度	緑化、高反射率塗料、熱交換塗料、遮熱性塗料、日射調整フィルム、窓用コーティング材やドライ型ミスト発生装置によるヒートアイランド対策を行う区民や事業者に対し、その費用の一部を助成する。	○	○	○
打ち水	区民や町会、商店会、事業所及び大学の実施する打ち水の支援を行う。	○	○	○
緑のカーテン事業	区民や区内の事業者を対象にゴーヤ苗等及び肥料のセットを配布し、遮光効果と冷却効果のある「緑のカーテン」を推進する。	○	○	○
緑の実態調査及び熱分布調査	緑と熱分布の関連性や土地利用と緑被分布の関連性を明らかにするため、定期的に調査を実施する。	○		
クールスポットの創出【重点事業】	ドライ型ミストや保水性・遮熱性舗装ブロック、緑陰等を活用し、区民や観光客等が涼み憩う場所・空間を創出する。	○	○	○

施策／対策名・取組内容		主体・対象		
		区	区民	事業者
道路・公園等における緑の確保	道路や公園等における緑を適正に管理し、緑陰等を確保する。	○		
子ども施設への日除けの設置【重点事業】	保育施設や学校等の子ども施設に遮熱性の日除けを設置する。	○	○	
子ども施設の実情に応じた暑熱対策設備の導入【重点事業】	子ども施設の使い方や現場の要望を踏まえ、ドライ型ミスト等の有効な暑熱対策設備を導入する。	○	○	
道路の舗装材の工夫（遮熱性舗装等）	道路からの放熱を軽減するため、遮熱性舗装等の改修工事を行う。	○		
暑さ指数（WBGT）の測定等による注意喚起【重点事業】	区有施設等に暑さ指数（WBGT）の測定器を設置し、数値を知らせることで熱中症等への注意喚起を図る。	○	○	○

※区は、「千代田区緑の基本計画」において、区内の緑被率の目標水準を25%に設定しています。